

議 事 録

会議の名称	平成27年度 第2回 常陸大宮市総合教育会議
開催日時	平成27年10月27日(木) 午前10時30分
開催場所	常陸大宮市役所 市議会委員会室1
出席者	<p>三次市長 星野教育委員長 諸澤教育委員長職務代理者</p> <p>茅根教育委員 上久保教育長</p> <p>(事務局)</p> <p>猿田総務部長 佐藤総務課長 高野課長補佐 萩谷係長</p> <p>(教育委員会事務局)</p> <p>木村教育部長 坪教育総務課長 宇留野副参事</p> <p>(傍聴人) 0人</p>
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 協 議 題</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 常陸大宮市教育大綱(素案)について</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) その他</p> <p>4 閉 会</p>
会議資料	<p>常陸大宮市教育大綱(素案)</p> <p style="text-align: center;">※参考資料「国の第2期教育振興基本計画(概要版)」</p>
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点筆記
会 議 内 容	
<p>〈午前10時30分開会〉</p> <p>○総務課長：</p> <p style="padding-left: 2em;">それでは、ただ今から、平成27年度第2回常陸大宮市総合教育会議を始めさせていただきます。</p> <p style="padding-left: 2em;">初めに、三次市長よりごあいさつを申し上げます。</p>	

○市長：

教育委員の皆様には、平素より常陸大宮市の教育の充実・発展のためにご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

また本日は、平成27年度第2回常陸大宮市総合教育会議を招集いたしましたところ、何かとお忙しい中ご出席いただき誠に有難うございます。

本日の会議は、「常陸大宮市教育大綱」の具体的内容についての協議・調整となります。皆様方の忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○総務課長：

ありがとうございました。

続きまして、「会議次第の3 協議題」になりますが、ここからの進行を「常陸大宮市総合教育会議の運営に関する要綱」第2条第1項の規定に基づき、三次市長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○市長：

それでは、暫時の間、議長を務めます。

まず、本日の会議につきましては、「常陸大宮市総合教育会議の運営に関する要綱」に基づき公開といたします。

公開の方法は、傍聴を希望する者を認めることとしておりますが、本日の会議傍聴希望者はおりませんでした。

次に、「常陸大宮市総合教育会議の運営に関する要綱」第5条第2項の規定により、今回の議事録署名人に、星野 教育委員長 及び 上久保 教育長 を指名いたします。よろしく願いします。

[協議題]

○市長：

それでは、会議次第の3、協議題に入ります。

協議題の①、「常陸大宮市教育大綱（素案）について」事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）教育大綱の構成（素案）について

① 表紙

※提案構成 → ② 「まえがき（市長）」

③ 第1章 基本理念

④ 第2章 重点方針

⑤ 「教育施策の着実な推進（目標）」

大綱については、「その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定するものではない」とされていること。前回会議での、「市民が読みやすいものに」との意見を踏まえての提案構成である。

本日の基本理念及び重点方針についての意見等を十分に踏まえ、大綱（案）の作成を進める。

○市長：

それでは、ご意見等をいただきたいと思います。

前回の会議におきまして、『教育基本法の忠実な実行と「郷育立市」の趣旨に沿った教育大綱を策定したい』との私の基本的な考えを申し上げましたが、いずれも、現在の本市教育行政において重点の置かれている内容だと思えます。

ただいまの事務局説明のとおり、大綱における基本理念及び重点方針等につきましても、皆様方のご意見等を十分踏まえたうえで策定したいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

また、内容以外での、大綱の構成やスタイルなどについてのご意見でも結構です。お気付きの点があれば是非お聞かせ願います。

○星野教育委員長：

最初に三次市長の大綱に対する思いというものを盛り込み、基本理念・重点方針へと進む構成ですが、最後の「教育施策の着実な推進」にある目標は、市教育振興基本計画の目標そのものです。市教育振興基本計画を踏襲しつつ、新たな基本理念を掲げるということか。

○[事務局]：

市教育振興基本計画との関係については、前回の会議でも協議され、基本的な方向性は同じになるのではとの話もありました。今後協議する基本理念・重点方針から、この会議における協議・調整の結果として、市教育振興基本計画と同じ目標を掲げることも考えられると思います。

○星野教育委員長：

そうではなくて、市教育振興基本計画に準じて、言葉だけ変えて、字面だけ変えて同じような目標を掲げるのはどうか。不審感を持たせ混乱をきたすことにならないでしょうか。

○[事務局]：

あくまで素案でありますので、会議での協議・調整をお願いするものです。市教育振興基本計画の目標をベースに、新たなものを加えていく進め方もあると考えましての資料ということでございます。

○教育長：

改めて「教育施策の着実な推進」を設けず、重点方針の中で具体的な施策内容等をいくつか載せたほうが見やすいのではないか。「教育施策の着実な推進」を設けた理由は。

○[事務局]：

ある程度具体的な部分も必要であるとの考えからでございます。あくまでも素案でありますので、ご意見を頂ければと思います。

○教育長：

重点方針と目標・事業の関連性が解りにくい。重点方針と併せて載せたほうが、市民が読んでも解り易いのではないか。

○星野教育委員長：

重点方針の中には、当然、具体的な目標というものが入ってくるだろうということで、重

複する内容部分が多くなってしまおうということだと思います。

○教育長：

とにかく、読む方が読みやすいものにすべきと考えます。重点方針のもとに、具体的施策・目標が入ってくる構成が良いと思います。

○教育長：

諸澤委員が、大綱の内容についての考えをまとめてきていただいたそうです。お聞かせ願います。

○諸澤教育委員長職務代理者：

いかにして人をつくる、地域をつくるということ。人を育てて地域を創るということは、「郷育立市」の趣旨でもありますが、私なりに見方・言葉をかえて考えてみました。

基本理念としては「一人ひとりが輝く未来のために」。副題としては「一人で学ぶ みんなで学ぶ」、「一人で楽しむ みんなで楽しむ」です。個を大事にし、それから社会性を大事にすることで地域力が自然と育っていくものと考えます。

重点方針としては、1番目に「一人ひとりの能力の充実と成長」。それを五つの段階に分けます。

誕生 ～ 義務教育期間 ～ 18歳 ～ 高齢者 ～
|← [1] →|← [2] →|←[3]→|← [4] →|← [5] →|

[1]生まれる前の母親教育・父親教育というのが子育ての基本であり大事であると思います。それから入学前の教育、特に幼児期の教育が最も大事だと思います。

[2]義務教育の期間については、「市教育振興基本計画」に具体的に書き尽くされていると思います。それを採用すべきと考えます。

[3]18歳までは、選挙権年齢が18歳以上まで引き下げられることもありますので、この期間について、今後どういった教育をしていくのか、ということが重要と考えます。

[4]18歳以上と[5]高齢者については、それぞれが地域のリーダーとしての活躍の場を広げてもらいたいと考えます。

重点方針の2番目に、「個人に応じた支援」。それは優れた人を更に伸ばす支援であり、輝く人材づくりに必要なことだと思います。援助を必要とする人たち一人ひとりに十分に手が届く、一人ひとりを大切にすることが大事だと思います。

3番目に、「社会の一員としての参画」。私はそれがいちばん大事だと思います。国で輝く人、県で輝く人、市で輝く人でなくても、地域で輝く人がたくさんいることが、地域を活性化させることになると思います。生き生きした地域をつくるということは、いろんなことをみんなで分担できること、それぞれが社会の一員として参画することで、地域のコミュニティー形成にも繋がると考えます。

教育委員として各学校を訪問しますが、いろんなことを感じます。児童生徒一人ひとりを、もっともっと輝かせる教育の施策が必要だと日頃から思っております。

○市長：

今のご意見の中でいくつかポイントがありました。その中でも、学校や教育委員会ではなかなか難しいと思われる、「生まれる前の教育」「マタニティ教育」を市では推進していこうと、今年度から一般行政での取組みを実施しております。大綱の中にも当然、盛り込んでいくことになるはずで。

○星野教育委員：

事務局に質問します。他の自治体ではキャッチコピー的なものを入れているところが多いようですが、この会議の意見を踏まえコンサルタント業者がまとめるのか、実際の大綱策定作業は、どのような進め方になるのか。業者への委託等を予定しているのか。

○[事務局]：

総合教育会議の事務局と教育委員会事務局とで、調整しながら策定作業を進めてまいります。

○星野教育委員長：

そういうことであれば、キャッチフレーズ等を含め、私なりの考えをまとめ後日提出したいと思いますが、時間的余裕はありますか。

○[事務局]：

大綱については、今年度内の策定を目途としています。そうした時間的余裕はあると思います。よろしく願いいたします。

○星野教育委員：

子どもの数が減っている中でも、障害児や学習障害を持つなど支援を必要とする子どもたちが急増している現状にあります。そうした子どもたちも成人すれば社会に出ていくわけで、その子たちも含めて輝ける社会になっていかなければならないと思います。そういった部分をどう大綱に盛り込んでいくのかということ。

たとえば、妊娠中にも障害があることが分かる時代ですし、出産期の直前や出産期においてさまざまなことから障害を持ってしまう子どももいることから、マタニティから乳幼児の教育に重要性があると思います。ここの教育がしっかりしていれば、支援学校が必要な子どもたちが、そこで正しい教育を受けることで未来が広がっていくことを分り得るのではないか。それがそのまま地域の学校が良いとの親の判断のもとで、普通校の中に本来支援を必要とする子どもたちがいる現状にあるのではないかと考えています。

また、来年からの選挙権年齢の18歳への引き下げを考えますと、さきほど諸澤委員が、深く思索する、よく考えることの重要性を説いておられましたが、まさに、選挙によって代表者を選ぶとなると、深く思索しないで安易な気持ちで選んでしまえば、国の将来を自らの手で曲げてしまうことになるということを、子どもたちに気づいてほしいという思いもあります。

これらのことを含めて、常陸大宮市がどんな施策をとっていくのかということ。大綱というのは、大枠な言葉になってしまうわけですが、そういったところも盛り込んでいければと考えています。

○茅根教育委員：

やはり「教育」のことですから、本市教育振興基本計画の基本施策10項目との連動性を考えるべきだと思います。市教育振興基本計画の基本施策から何項目かに絞って、更に市長からの新しいものを盛り込んで、折中して基本理念を考えていくことが必要と考えます。

○教育長：

先ほどからたくさんの意見が出ていますが、保護者の立場からいけば何を望むかと言えば「学力の向上」だと思います。これは重点施策から外せないと思います。

このように、いろんな観点からみて欠かせないものを重点施策としていかなければなら

いと思います。

例えば3つに絞るとするならば、これまでの意見の中から常陸大宮市として何を柱としていくのか。全てを網羅するわけにはいかないが、大綱の柱として「郷育」「学力」は外せないとなれば、あと一つを何にすべきかを考えれば、絞られてくるのではないかと思います。

○市長：

本日の会議で、教育大綱のイメージを皆さんと共有できたかと思います。

本日の意見を踏まえ、市教育振興基本計画との関係性も一つひとつ整理しながら、本年度内に大綱を策定するということを再確認したいと思います。そして何より、解りやすい教育大綱を策定して行きたいと考えます。

○市長：

それでは次に、協議題の②「その他」で、ただ今協議いただきましたほかに、本市の教育行政等につきまして、ご意見等がありましたらお聞かせください。

(意見なし)

○市長：

それでは以上で協議を終了といたします。ご協力ありがとうございました。進行を事務局へお返しします。

○総務課長：

ありがとうございました。

一点だけ申し上げます。先ほど星野委員長よりご提案いただきましたように、本日の諸澤委員のご提案を含めまして、各委員から大綱に盛り込むべき項目等について、文書等でご提案いただけるようにしたいと思います。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それらを踏まえ、次回会議におきまして、教育大綱(案)をお示しいたしまして、再度ご意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

これをもちまして、平成27年度第2回常陸大宮市総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でございました。

〈午前11時05分 閉会〉

(議事録署名人)

星野幸子

(議事録署名人)

上久保 洋一